

危機管理監

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 危機管理監 |
| 3 事前調査期間 | 平成21年6月15日 |
| 4 監査期間 | 平成21年7月31日 |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

【危機管理室】

危機管理室の主な業務内容及び職員数（平成21年6月1日現在）は次のとおりである。

危機管理対策に係る企画・調整、防災会議、地域防災計画、国民保護協議会及び国民保護計画、水防、防災に係る応援協定、災害対策本部、防災訓練・防災意識の普及、防災情報及び災害情報の収集・提供、自主防災組織の整備・促進、水難救助・漂流物・沈没品に関する業務等を所掌する。

（職員7名、兼務職員7名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

（1）支出事務について

総合防災訓練の総合司会のアナウンサーや防災大学開校式における基調講演講師に係る経費を委託料で支出しているが、地方財務実務提要（地方自治制度研究会編）では、会社等に所属する者で当該会社を通じて職員の派遣を依頼する場合は、「講師に対しては謝礼として報償費で、また、幹旋料など諸経費については役務費から別個に支出することが適当である」とされているので、今後、会計管理室とも協議して適正な支出科目で支出するよう注意すること。

【注意事項】

2 所 見

(1) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、年々減少傾向にはあるが、依然として月平均時間外勤務が30時間を超えるとともに、年間時間外勤務が500時間を超える職員も見受けられた。職員の健康管理の面から、業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。

【努力要望事項】

(2) 予算の流用について

予算の執行について、多くの流用が見受けられた。予算の流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り限定的に認められるものであるため、今後は計画的かつ効果的な予算執行に心がけ、流用は必要最小限に止めるよう努力すること。

【努力要望事項】

(3) 業務委託契約について

自家用電気工作物保安管理業務委託を一者単独随意契約で行っているが、平成21年2月20日付け調達契約課長の通知では、業者選定は原則として競争入札で行うこととなっている。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、適正な執行に努めること。

【努力要望事項】

(4) 現金等の管理について

警報等発令時の待機職員用として大量の駐車券を保有しており、紛失等の事故につながる危険がある。また、予算の効率的な執行の観点からも、使用見込みを勘案して計画的に購入するなど、保有数量は必要最小限に止め、適正な管理に努めること。

【努力要望事項】

(5) 防災倉庫・水防倉庫の維持管理について

ア 各地区に設置されている防災倉庫・水防倉庫の日常点検や備蓄品の品質保全等については、各地区自治会等に業務委託しているが、市においても定期的に備蓄品と台帳を照合するなど、引き続き、防災倉庫・水防倉庫を適正に点検・確認する体制を検討すること。

また、防災倉庫・水防倉庫は既製品の海上コンテナを加工して使用しているため、構造上、扉が固く開閉が極めて困難な状態になっている。女性や子供でも容易に開閉できる構造に改良するなど、緊急時の防災活動の障害とならないよう、鍵の管理も含めて、常に良好な状態を保持する体制を検討すること。

【検討事項】

イ 委託料で設置されたコンテナ型の防災備蓄倉庫については、重要物品や工作物として台帳管理がなされていないが、取得や処分等保管状況を明確にするため、重要物品に準じて台帳管理を行うことを検討すること。

【検討事項】

(6) 自主防災隊等に対する指揮命令について

現在、本市の市民防災組織は、消防本部の所管する市民防災隊と危機管理室の所管する自主防災隊の二重体制となっている。加えて、消防団もあり、全体として指揮命令系統が不明確となっている。消防本部とも協議して、地区の防災組織のあり方、指揮命令系統のあり方について早急に検討すること。

【検討事項】